

④⑥ 転校手続きや、新入学などに関する相談

【内容】

転校手続きの流れの相談や、転居に係る指定校の変更、国公立・私立学校への通学、住民票を置いたまま留学したいなどの相談ができます。

【持ち物】

- ①引っ越し先住所のわかるもの(転居に係る相談の場合)
- ②契約書（引っ越し先が新築中などの場合）
- ③国公立・私立学校の入学許可証又は在学証明書
(国公立・私立学校への通学の相談の場合)

【担当課】

学校教育部 学校支援課

電話：050-7105-8043